富士生命

Hello! FUJISEI

No. 79

宣告されても自覚症状がない糖尿病

治療を放置していると合併症が進行し失明も

毎年11月14日は「世界糖尿病デー」です。2006年12月に国連は、「糖尿病の全世界的脅威を認知する決議」を加盟192か国の全会一致で可決しました。同時に、従来、国際糖尿病連合（IDF）ならびに世界保健機関（WHO）が定めていた11月14日を「世界糖尿病デー」として指定しました。「糖尿病は宣告されても自覚症状のない病気」と言われます。治療では自己管理が重要な役割を担うため、全世界で協力し合いキャンペーンを実施することで、糖尿病に対する社会的な関心を高め、糖尿病の治療と糖尿病合併症の予防に積極的に取り組みコントロールしようという意識を高める狙いがあります。

厚生労働省は今年10月、糖尿病の治療を放置した人・治療を継続した人の体験談を通じて、糖尿病の治療の大切さを理解してもらうためのパンフレット「糖尿病の治療を放置した働き盛りの今」を作成しました。

痛みなどの自覚症状がないにもかかわらず、厳しい食事管理や運動を強いられるため、治療を怠りがちになります。しかし、放置すると合併症が進行し、失明、人工透析、足壊疽といった結果になりかねません。

厚生労働省の「平成19年国民健康・栄養調査」によると、糖尿病が強く疑われる人は約８９０万人、糖尿病の可能性が否定できない人を合わせると約２２１０万人もいます。そして、糖尿病と言われたことがある方で、治療を受けていない人は約４割と推定されています。

このパンフレットの編集委員７名のうち５名は糖尿病の患者であり、「患者が患者のために」という視点で作成されました。

糖尿病の治療を続ける大切さを認識してもらうため、治療の失敗例や成功例として、病歴の長い患者10名の体験談を収載しています。

さらに、糖尿病と診断された人が、治療への向き合い方によって変わってしまう自分の未来を想像できるように、糖尿病と診断された患者の方々が実際に辿ってきた道のりをフローチャートで示しています。

糖尿病と診断されてからの道のり

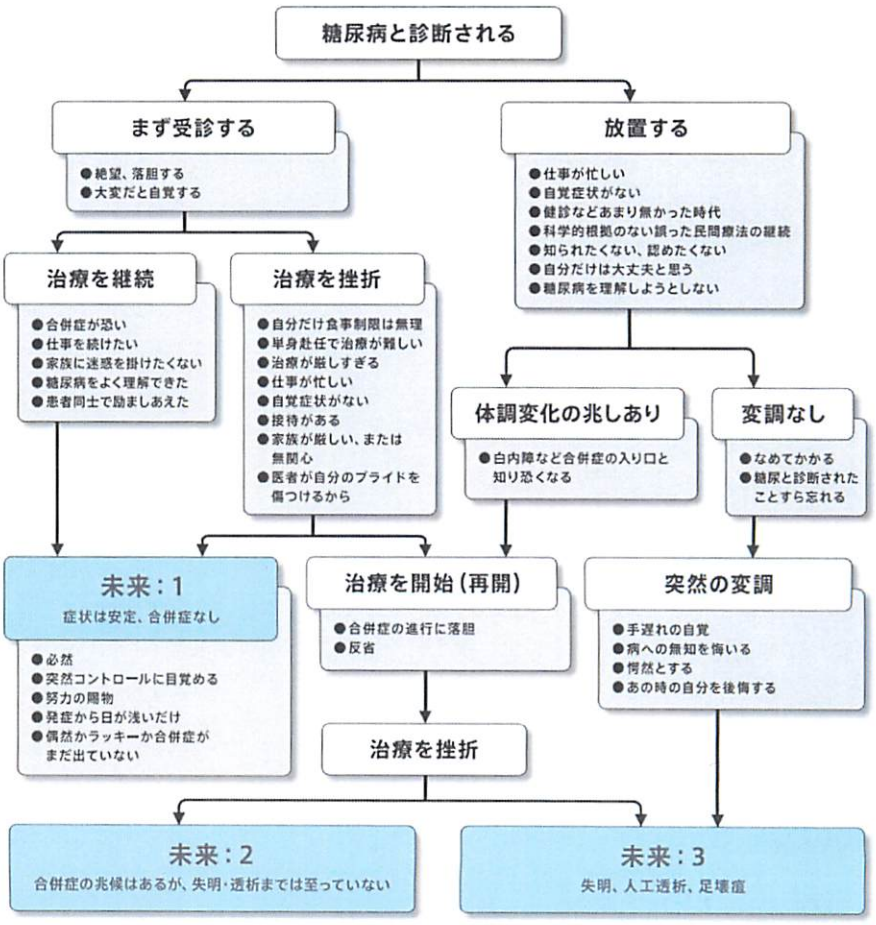

厚生労働省作成のパンフレット『糖尿病の治療を放置した働き盛りの今』より